

市民主体の自治を目指して！

参画

決まったことに加わることを参加といい、計画段階から主体的に参加することを参画といいます。決められたことに加わる参加では、なかなか自分の問題として意識できませんが、計画立案の最初から検討に加わる参画は、市民のみなさんが自分の問題であると意識でき、自治の当事者として実感できます。

市は、市民主体の自治の実現のために、市の政策の立案、実施、評価に至るまでの様々な段階で、市民のみなさんが幅広く参加できるよう、参加しやすい環境をつくります。

市民参画の推進

- さまざまな制度や施策により市民参画を進めます

男女共同参画の推進

- 市民、議会、市長等は男女共同参画を推進します

子どもの参画の推進

- 市民、議会、市長等は子どものまちづくりへの参画を推進します

参画の対象

- 市民生活に重要な影響を及ぼす計画・条例・施策の策定などについて、市民に意見を求めます

参画の方法

- 市民に意見を求めるときは、事案の内容や時期に応じて、パブリックコメントなどを実施します

市民参画の対象

憲章、宣言等

市章、市の木・花・鳥、市民憲章、各種都市宣言など

基本的な方針又は政策を定める計画

総合計画の基本構想・基本計画、行政改革大綱、環境基本計画など。

基本的な方針又は制度を定める条例

自治基本条例、男女共同参画推進条例、情報公開条例など。

市民に義務を課し、若しくは権利を制限する条例

環境美化条例や自然環境保全条例など。（※市税の賦課徴収並びに分担金、使用料及び手数料の徴収に関するものを除く。）

市民の生活、事業活動等に重要な影響を及ぼす条例

廃棄物の処理及び清掃に関する条例など。

市民の生活、事業活動等に重要な影響を及ぼす施策

市役所庁舎、福祉施設など市全域において中核的な機能を有し広く市民が利用する公共施設の建設、廃止及び市が関与する大規模な開発事業など。

このような計画・条例・施策の策定などに市民の意見を求めます。



パブリックコメント手続をルール化しました！

政策案を作成

パブリックコメントはだれでも意見を提出することができます。



手続実施のお知らせ 政策案の公表

- ・情報コーナーでの閲覧等
- ・ホームページへの掲載等

政策案に対する 意見を募集

- ・意見の提出期間は30日以上
- ・提出方法は、「窓口持参」「郵送」「FAX」「電子メール」等

寄せられた意見を 考慮し政策を決定

政策等の公表 考慮結果等の公表

- ・情報コーナーでの閲覧等
- ・ホームページへの掲載等

市民

パブリックコメント手続

市民参画の方法

審議会等

学識経験者や公募市民などで構成する合議制の機関で、市の専門的な事項等を審議、審査、調査、調停等を行うことを職務とした機関です。

市民委員会（ワークショップ）

特定のテーマについて公募市民等で構成する委員会で、参加者が自由に意見交換を行い、市に対してその成果を報告する委員会です。

公聴会

市の政策等の案に対して広く市民の意見を聴くため会合を開催し、市民が公開の場所で、口頭で意見を表明するものです。

パブリックコメント

市の政策等の案に対して広く市民の意見を聴くため、政策等の案を公表し、この案に対して市民に意見を求めるものです。

その他、アンケート調査や市民説明会など

このような方法を適切に選択し市民に意見を求めます。

